

## 第63回 通常総代会開会挨拶



理事長 穂田 紘一

開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

第63回の通常総代会を開催しましたところ、総代の皆様には多数のご出席を頂き有り難うございます。

また、ご来賓として公務ご多忙の中、岡崎副町長において頂いております。日頃、改良区運営並びに事業推進に一方ならぬご指導ご援助を頂いておりますこと誠にありがたく御礼申し上げます。

本日は、特別功勞表彰1名、功勞表彰9名、合計10名の方を表彰させて頂きます。永年にわたり土地改良区の役員、総代としてご尽力頂きましたこと厚くお礼申し上げます。

さて、本改良区の運営につきましては、昭和27年の設立以来、数々の土地改良事業を実施し現在に至っております。嫁ゴロシの時代から、ホースかんがい、ほ場整備によるスプリンクラーかんがい、かんがい自動事業、施設更新事業である畑地帯総合整備事業と、次々と大きな事業に取り組み立派な畑地農業地域になりました。

しかしながら、農業経営が厳しい時代になり遊休農地が年々増加し、大変困った状況になっております。

北栄町におかれては、町の基幹産業である農業を何とか盛り上げて頂きたくお願いするものであります。町政策として、北条砂丘活性化プランでは遊休農地解消、また新規農業就業者を育成すべく事業予算を立てられており大きな期待を持っております。

当改良区といたしましても、あらゆる情報を提供しながら町とともに一緒になって努力をしていかなければならないと考えております。どうか総代の皆様にもご協力頂きますようお願い申し上げます。

また平成21年度より取り組んでまいりました「低炭素むらづくりモデル支援事業」も平成25年度に完了して、かんがい施設に設置した太陽光発電施設も順調に発電しており、当初の予想を上回る発電量となっております。

売電収入につきましては、平成25年度電力費に150万円を充当し、平成26年度は200万円を充当する予算としており、決済金特別会計からの繰入れを軽減し、適正な改良区運営を図りたいと考えております。

毎年の総代会で滞納賦課金に対するご指摘があるわけですが、理事会で色々検討しております。平成24年度には、2件の滞納処分を実施、成果を上げております。これをしっかり継続する必要があると考えております。

本日は22議案を提案しております。十分なるご審議を頂きまして、原案どおり可決承認して頂きますようお願い申し上げます。

大変な農業事情の中で、何とか改良区の適正な運営を考えて行かなければならないと思います。簡単でございますが開会のご挨拶といたします。

# 功 勞 者 表 彰

特別功勞表彰（役員在職20年以上）

西 村 勝 義 様（江 北）

功 勞 表 彰（役員在職12年以上）

田 熊 広 史 様（東 園）

功 勞 表 彰（総代在職20年以上）

栴 田 富 裕 様	（西新田場）	山 崎 伸 二 様	（瀬 戸）
坂 本 憲 昭 様	（下 神）	松 本 眞 一 様	（江 北）
米 田 博 昭 様	（下 神）	西 村 一 幸 様	（江 北）

功 勞 表 彰（職員在職20年以上）

飛 川 康 夫（参 事） 佐 渡 進（会計主任）

## 第63回 通常総代会開催



平成26年3月19日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、岡崎副町長のご臨席を賜り、第63回通常総代会を開催しました。

総代55人（定数65人、出席率84%）の出席をいただき、議長には北栄町江北の西村進総代が選出され、提出された22議案を原案どおり可決決定し午後3時30分閉会しました。

なお、提出議案のうち平成24年度決算及び平成26年度予算の概要は下記のとおりです。

### 《平成24年度 一般会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 組 合 費	106,992,210円	経常賦課金、特別賦課金
2 助 成 金	4,124,384	町補助金
3 財 産 収 入	7,210	預金利息
4 使用料及び手数料	310,750	施設使用、手数料
5 繰 入 金	12,307,416	特別会計から経常費他繰入
6 借 入 金	0	
7 雑 収 入	6,031,185	修理代、延滞利息等
8 維持管理適正化事業	5,670,000	県土連事業交付金
9 繰 越 金	58,150	前年度繰越金
合 計	135,501,305	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 事 務 費	23,440,758円	事務費、総代会費
2 事 業 費	9,848,311	維持管理適正化事業他
3 負 担 金	21,000	県土連負担金他
4 維持管理費	36,938,318	揚水管理費他
5 償還金及び利子	57,892,293	畑総、平準化償還
6 繰 出 金	5,315,324	職員退職給与金他
7 諸 費	1,783,667	賦課金徴収手数料他
8 予 備 費	0	
合 計	135,239,671	

差引残額 261,634円は翌年度に繰越

### 《平成24年度 決済金特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 決 済 金	3,524,636円	農振外地区除外他
2 雑 収 入	36,398	預金利息
3 繰 越 金	124,380,841	前年度繰越金
合 計	127,941,875	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 繰 出 金	12,307,416円	一般会計繰出金
2 繰 越 金	115,634,459	次年度繰越金
合 計	127,941,875	

《平成24年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 一般会計繰入金	3,000,000円	
2 雑 収 入	21,311	預金利息
3 繰 越 金	36,971,452	前年度繰越金
合 計	39,992,763	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 退職給与金	2,518,600円	1名退職
2 繰 越 金	37,474,163	次年度繰越金
合 計	39,992,763	

《平成24年度 太陽光発電施設管理運用特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 売電収入	2,566,272円	53,464kWh
2 雑 収 入	618	預金利息
3 繰 越 金	2,240,714	前年度繰越金
合 計	4,807,604	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 繰 出 金	0円	
2 繰 越 金	4,807,604	次年度繰越金
合 計	4,807,604	

《平成24年度 財産目録》

平成25年5月31日調整

摘 要	金 額
【資 産】	円
流動資産	15,182,000
(1) 預 金	261,634
(2) 未収賦課金	14,920,366
特定資産	157,916,226
(1) 決済金積立金見返預金	115,634,459
(2) 職員退職給与金積立金見返預金	37,474,163
(3) 太陽光発電施設管理運用積立金見返預金	4,807,604
基本資産	8,000
(1) 鳥取中央農業協同組合出資金	8,000
固定資産	8,000
宅地(改良区事務所敷地)	2,032㎡
ため池・水槽(下神、由良西浜、江北)	6,956㎡
雑種地(揚水機場用地・ボックス等)	9,059㎡
山林・田・畑	1,929㎡
道路	382,435㎡
水路	6,304㎡
電磁弁用地	1,108㎡
資産合計	175,843,939円

摘 要	金 額
【負 債】	円
長期負債	302,808,701
(1) 日本政策金融公庫 (畑地帯総合整備事業)	301,628,701
(2) 鳥取中央農業協同組合北条支所 (償還平準化事業)	1,180,000
積立金	157,916,226
(1) 決済金積立金	115,634,459
(2) 職員退職給与引当積立金	37,474,163
(3) 太陽光発電施設管理運用積立金	4,807,604
負債合計	460,724,927円

《平成26年度 一般会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 組 合 費	104,573千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助 成 金	6,782	町補助金
3 財 産 収 入	5	預金利息
4 使用料及び手数料	90	土地使用料、手数料他
5 繰 入 金	13,004	特別会計から経常費他繰入
6 借 入 金	1	
7 雑 収 入	902	過年度未収金他
8 維持管理適正化事業	5,670	県土連事業交付金
9 繰 越 金	1	前年度繰越金
10 繰 替 運 用	25,000	
合 計	156,028	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 事 務 費	26,824千円	事務費、総代会費
2 事 業 費	12,011	維持管理適正化事業他
3 負 担 金	25	県土連負担金他
4 維持管理費	39,671	揚水管理費他
5 償還金及び利子	47,346	ほ場整備平準化、畑総
6 繰 出 金	3,001	職員退職給与金他
7 諸 費	1,750	賦課金徴収手数料他
8 予 備 費	400	
9 繰 替 運 用	25,000	
合 計	156,028	

## 《平成26年度 決済金特別会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 決 済 金	2千円	
2 雑 収 入	20	預金利息
3 繰 越 金	105,014	前年度繰越金
4 繰 替 運 用	25,000	
合 計	130,036	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 繰 出 金	11,005千円	一般会計繰出金
2 繰 越 金	94,031	次年度繰越金
3 繰 替 運 用	25,000	
合 計	130,036	

## 《平成26年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 一般会計繰入金	3,000千円	
2 雑 収 入	10	預金利息
3 繰 越 金	40,483	前年度繰越金
合 計	43,493	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 退職給与金	1千円	
2 繰 越 金	43,492	次年度繰越金
合 計	43,493	

## 《平成26年度 太陽光発電施設管理運用特別会計予算》

(収 入)

科 目	予算額	付 記
1 売 電 収 入	2,200千円	
2 雑 収 入	1	預金利息
3 繰 越 金	5,808	前年度繰越金
合 計	8,009	

(支 出)

科 目	予算額	付 記
1 繰 出 金	2,000千円	電力費に充当
2 繰 越 金	6,009	次年度繰越金
合 計	8,009	

## ★平成26年度の組合費について

◇徴収期日

期別	賦課金種別	賦課期日
1期	維持管理費（前期）	平成26年7月1日～7月31日
2期	維持管理費（後期）	平成26年8月1日～9月1日
3期	畑地帯総合整備事業特別賦課金（前期）	平成26年9月1日～9月30日
4期	畑地帯総合整備事業特別賦課金（後期）	平成26年10月1日～10月31日

◇徴収金額（10アール当り）

イ	維持管理費	9,400円	（前期4,800円・後期4,600円）	償還期間
□	畑地帯総合整備事業特別賦課金			平成35年度まで
	下北条地区	7,570円	（前期3,840円・後期3,730円）	
	下北条地区（松神暗渠）	9,400円	（前期4,830円・後期4,570円）	
	大栄地区	9,280円	（前期4,810円・後期4,470円）	
	中北条地区	7,650円	（前期3,970円・後期3,680円）	
	中北条地区（江北暗渠）	9,510円	（前期4,820円・後期4,690円）	

## 《平成25年度土地改良施設維持管理適正化事業について》

【事業名】平成25年度土地改良施設維持管理適正化事業

【工事名】第二揚水機場ポンプ分解整備工事

【工事場所】東伯郡北栄町下神

【工 期】着工 平成25年11月11日

完成 平成26年2月28日

【請負者】株式会社日立製作所 中国支社

【事業費】840万円

※平成25年度の適正化事業では第二揚水機場の主ポンプ2台を分解整備いたしました。これらの改良区施設は、早期故障を防ぐため、機器の状況により5年～10年サイクルで点検整備を行い延命化に取り組んでおります。

**土地改良施設維持管理適正化事業とは**

- ・農業水利施設の整備補修を行う事業であり、施設の機能保持と耐用年数の確保を目的としています。
- ・適正化事業は一般の補助事業とは異なり、整備補修を行うために必要な経費の一部（30%）を5年間均等に積み立て、国の補助金30%、県の補助金30%を併せた90%と当年度支払い分の10%が適正化事業資金となります。



【分解整備中のポンプ】



【整備後のポンプ】

## ★地区除外の取り扱いについて★

1. 農地転用（地区除外）を計画される場合には、まず土地改良区にご相談下さい。
2. 畑総事業完了後8年間（中北条地区は平成29年3月末まで、下北条・大栄地区は平成28年3月末まで）を経過しない段階での地区除外は、**国・県への補助金返還が必要となる場合があります。**
3. 道路、河川用地等の公共事業として用地買収される場合、下表のとおり決済金が必要です。

### 〔平成26年度 地区除外決済金〕

※ 公共用地買収であっても、地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

1	維持管理費決済金（10アール当り）	104,493円
2	償還金決済金（10アール当り）	
	畑地帯総合整備事業	
	下北条地区	23,360円
	下北条地区（松神暗渠）	30,573円
	大栄地区	42,344円
	中北条地区	43,037円
	中北条地区（江北暗渠）	57,174円

#### 〔注〕

- 1) 維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。
- 2) 償還金決済金は、国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、決済金は全額償還に充当するものです。

#### ●組合費の全額納付及び特別賦課金の繰上償還について

期別で賦課しております組合費を、1期（7月）で全額納付していただくことができます。ご希望の方は、5月31日までに改良区に申し出て下さい。また、特別賦課金（4ページ徴収金額の口）を全額繰上償還していただくこともできます。こちらは随時受け付けておりますので、改良区まで申し出て下さい。（償還額は決済金の2を参照）

#### ●休耕畑の賦課金について

賦課金は、休耕畑についても、従来どおり地積割で賦課されますので、ご理解ご協力よろしくお願い致します。

#### ●組合費の口座振替(自動引落)について

組合費の口座振替は、ゆうちょ銀行・鳥取中央農協・鳥取銀行のみ取り扱っております。組合費の納入は、安全で納め忘れの心配もなく、納期ごとに金融機関に出かける手間もはぶける便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替依頼書は上記の金融機関(農協・鳥取銀行のみ)及び北条砂丘土地改良区にあります。

※「ゆうちょ銀行」を利用される場合には、専用の申込書での手続きが必要です。

希望の方は事前に改良区まで連絡をお願いします。

#### ●こんなときは必ず手続きをお願いします

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは必ず土地改良区に届け出て下さい。

（組合員資格得喪通知書は改良区にあります。）

1. 組合員が死亡し農地を相続された場合
2. 土地の売買・譲渡
3. 住所や氏名の変更
4. 農業者経営移譲年金を受給

#### ●滞納処分について

組合費の支払いが滞っている場合には『滞納』となります。組合費を滞納した場合、納期限までに納付された方との公平性を保つため、土地改良法第39条により滞納処分の法的手続きをとり、財産を差し押さえることがありますので、ご注意下さい。原則として、財産の差押えを行うにあたり、事前予告や本人の同意は必要としません。

法律では、「督促状を發した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」はいつでも財産を差し押さえることができるとされています。

今年度も滞納処分を行う予定ですので、未納の場合は速やかに金融機関などで納付してください。

## ★組合員の皆様へお知らせとお願い★

### ホームページを開設しています。

北条砂丘土地改良区では、ホームページを開設しています。

アドレスは、<http://www5.torichu.ne.jp/~h-sakyu/> です。

最新の情報を更新していますし、散水時間表もダウンロード出来ます。

ツイッターやフェイスブックでも情報発信を行っていますので、ぜひ一度御覧下さい。

携帯電話・スマートフォンからは、右側のQRコードよりアクセスできます。



### 電磁弁の上に物を置かないで!

最近、電磁弁ボックスの上に物をのせたり、周りに農業資材などを置かれていることがあります。水が出ない、あるいは止まらない時には、早急に電磁弁を点検しなければなりません。ボックスを外すのにかなりの時間を費やすケースが増えてきています。

迅速な点検作業を行うため、電磁弁の周りに物を置かれぬよう、ご協力よろしくお願ひします。

### 国道、県道へ飛散するスプリンクラーについてお願い

近年、鳥取県への観光等が増加しており国道、県道の交通量も増えている状況であります。と同時に国道、県道へ直接飛散するスプリンクラーがあると苦情の連絡も多く受けております。

土地改良区職員で点検を行っておりますが、国道、県道沿いに畑を所有されておられる組合員さんの方でも散水時に確認をお願いいたします。

※プロテクターネット、パートクラ（半回転）等、取り扱っておりますのでご連絡下さい。



## 太陽光発電への取り組み

・農林水産省 低炭素むらづくりモデル支援事業（平成21年度～平成25年度）

・テーマ 太陽の恵みをエネルギーとした農産物づくりにより地域の活性化を目指します。

### ◎平成25年度発電実績

- ・設備容量：54kW（合計6ヵ所）
- ・発電電力量：61,689kWh
- ・売電電力量：52,678kWh
- ※10年間固定買取 48円/kWh
- ・売電収入：2,528,544円
- ・削減電力量：9,011kWh
- ・削減電力費：約180,000円

### ◎平成23年3月から

平成26年3月末までの実績

- ・総発電電力量：185,120kWh
- ・総売電電力量：157,230kWh
- ・総売電収入：7,547,040円
- ・総削減電力費：約550,000円

